

# 平成24年度第1回宮前区区民会議

平成24年度 第1回 宮前区区民会議

1 日 時 平成24年5月22日（火）午後6時

2 場 所 宮前区役所 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 直本委員長、宮崎副委員長、黒沢副委員長、平井委員、大村委員、福田委員、森山委員、田浪委員、豊島委員、大槻委員、本郷委員、白井委員、佐藤委員、芒崎委員、浦野委員、太田委員、岡委員、佐々木委員、山下委員

(2) 参 与 石川参与、竹田参与

(3) 事務局 石澤区長、古村部長、有山向丘出張所長、益子保健福祉センター所長、鹿俣保健福祉センター副所長、由利こども支援室長、矢ノ下道路公園センター所長、中村危機管理担当課長、岩佐総務課長、大竹地域振興課長、植村生涯学習支援課長、川本地域保健福祉課長

企画課：阿部課長、雨宮係長、安河内係長、照井、中村

4 議 事

アンケートについて意見交換

5 傍聴者数 4人

午後6時開会

司会（岩佐） 皆様、大変お待たせいたしました。定刻を過ぎましたので、これより区民会議を開催させていただきます。

本日、この会議の司会を務めます宮前区役所総務課長の岩佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、副区長の日下部の代理を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、宮前区区民会議の皆様にご挨拶させていただきます。本来ですと、ご挨拶につきましては市長からご挨拶させていただきますが、本日は宮前区長からご挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから宮前区長が委員の方の席に参りますので、ご挨拶を順にご挨拶させていただきます。

なお、お一人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただき、ご挨拶をお受け取りいただきたいと思います。

（ご挨拶）

司会（岩佐） ありがとうございます。以上をもちまして、ご挨拶の完了いたします。

なお、藤田委員につきましては本日欠席の連絡をいただいておりますので、後日お渡しをいたします。

では次に、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきたいと存じます。委員の皆様方にはファイルにとじてお渡しをしております。今後の会議資料をとじるのにご活用ください。

それでは、資料の確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議次第、1ページ目でございますが、座席表。

2ページ目でございますが、第4期宮前区区民会議名簿。

3ページ目でございますが、宮前区区民会議の枠組はA3の資料になっております。

4ページ目でございます。第4期宮前区区民会議進行イメージもA3の資料でございます。

5ページ目、今後の8月までのスケジュールもA3の資料でございます。

6ページから9ページまでにつきましては【地域課題把握アンケートまとめ】でございます、これもA3判の資料になっております。

つづられている資料とは別に配付させていただきました参考資料が2点ございます。1点目がみやまねガイドマップ、もう1点が農産物直売所Guide & Mapの2点の資料を配付させていただいておりますのでご確認ください。

以上が配付資料でございますが、落丁等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とさせていただいております。傍聴者、報道機関等、取材の許可をしておりますのでご了承願います。

また、会議録の作成に当たり速記者を同席させておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日発言のございました方につきましては、後日確認をお願いしたいと存じますので、こちらもよろしくお願いいたします。確認をいただいた後は議事録を区役所のホームページに掲載いたします。

次に、傍聴者の方でございますが、壁や入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただくようお願いするとともに、本日の会議に関するアンケート用紙をお配りしておりますので、お帰りの際にご提出をよろしくお願いいたします。

## 1 開会あいさつ

司会（岩佐） それでは、これより第4期宮前区区民会議第1回会議を開催いたします。

初めに、開会に当たりまして、区民会議の事務局を代表し、区長の石澤よりごあいさつをさせていただきます。区長、よろしくお願いいたします。

区長 改めまして、皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました区長の石澤でございます。事前に、あいさつの前に委嘱状を渡すことは事務局から言われていたんですけれども、市長にかわりまして、皆様方に2年間の区民会議委員の委嘱状をお渡しいたしまして、私自身も改めて身が引き締まる思いでございます。本日はお忙しい中、また、朝からの雨の中お集まりいただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

皆様方とは5月9日に事前の説明会ということで、時間をオーバーしてお集まりいただき、いろいろな意見交換をしていただきました。また、それ以降、私どもがお願いをいたしました地域課題把握アンケートにもしっかりとご協力をいただき、この間、事務局といたしましては、そちらのご意見を集約させていただいて、きょうの資料としてご提示をさせていただいております。お集まりの皆さんの中には第3期の実行委員から継続してお集まり、ご参集いただいた皆さんもおりますし、また、新たに第4期から委員となつていただいた皆さんもおります。いずれも地域の中でさまざま活躍いただいている皆さんですので、この2年間の中でいろいろな議論が地域課題の解決に向けてなされることを期待しておりますし、私自身も楽しんでいければいいなと思います。

また、本日はお忙しい中、区選出の議会議員の皆さんにもお集まりいただいております。こちらでは、毎回最後に、参与といたしましてご助言等をいただいているということですので、こういったところもいろいろ期待したいと思っております。

本日は、皆さんの積極的な討議をお願いいたしまして、まことに簡単ではございますけれども、私のごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございます。

## 2 出席委員紹介・事務連絡

司会（岩佐） 続きます、次第2の出席委員紹介・事務連絡でございます。初めに、区民会議委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、本日、時間の関係もございまして、ここでは、お名前、お住まいの地域、日ごろの活動分野にとどめていただきまして、簡単をお願いしたいと思います。

なお、事前にご案内をしておりました委員の皆様のご活動内容チラシにつきましては、議事終了後、紹介の時間を改めてとりたいと思っておりますのでご了承願います。

それでは、委員の皆様のご自己紹介ということで、平井委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

平井委員 では、1番からということで失礼させていただきます。1番の平井賞子と申します。宮崎5丁目から出ております。分野は防災・地域交通ということで、3期から

の再任です。よろしくお願ひします。

大村委員 2番目の大村です。宮崎6丁目に住んでいまして、推薦団体は宮前区社会福祉協議会になっております。よろしくお願ひします。

福田委員 私は、五所塚1丁目から来ております。老人会の代表というか、推薦で参っております福田と申します。よろしくお願ひいたします。

森山委員 有馬町内会の推薦を受けて、新たにスポーツ推進委員という立場で団体推薦を受けております。現在、宮前地区スポーツ推進委員長、宮前区スポーツ推進委員長を仰せつかっております。よろしくお願ひします。

田浪委員 田浪由紀子と申します。住まいは有馬3丁目です。宮前区子ども・子育てネットワーク会議の推薦で来ています。よろしくお願ひします。

豊島委員 6番目の豊島このみです。この「お住まい」という書き方がいいなと思ひました。この間「住所」を書いていいですかということで、「お住まい」という言い方がいいですね。有馬7丁目に住んでおります。主任児童委員から出ております。よろしくお願ひいたします。

大槻委員 菅生3丁目の大槻幹雄でございます。推薦団体は宮前区地域教育会議でございます。

本郷委員 同じく菅生3丁目の本郷です。グリーンフォーラム21から来ております。

宮崎委員 宮前区商店街連合会の団体から参りました馬絹神社のすぐそばにおります宮崎です。よろしくお願ひします。

白井委員 10番の白井でございます。文化協会から出ております。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員 11番の佐藤です。水沢3丁目から自治会連合会（向丘地区）から推薦されて来ております。よろしくお願ひいたします。

芒崎委員 12番目の芒崎と申します。全町連の推薦で参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

浦野委員 13番の浦野珠里と申します。住まいは平4丁目となります。スポーツ団体として、川崎フロンターレのフロンタウンさぎぬまというフットサル場から参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

太田委員 太田公子と申します。公募で応募させていただきました。私は障害のある娘を育てて30年という経験を生かし、地域福祉に貢献したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

岡委員 16番の岡毅一郎と申します。公募で選ばれました新人です。よろしくお願ひいたします。

佐々木委員 17番の佐々木良司です。住まいは土橋3丁目です。私も公募ということで新任ですので、どうぞよろしくお願ひします。

黒沢委員 18番の黒沢一之と申します。平3丁目に住んでおります。区長推薦枠で、宮前区全町内・自治会連合会顧問をしております。よろしく申し上げます。

山下委員 19番の山下でございます。神木1丁目に住んでおります。前期、第3期区民会議で委員をやっておりました。そもそも自治会の出身でございます、神木1・2丁目であります新神木自治会で5年ぐらいやっておりました。

以上です。よろしく願いいたします。

直本委員 ラスト、20番の直本享子といいます。一番区役所に近いところに住んでおまして、区長推薦ということですが、宮前区とのかかわりでいきますと地域の保護司をしておりますので、犯罪防止等が中心の活動かなと思っております。よろしく願いいたします。

司会（岩佐） 続きまして、本日参与として出席いただいております市議会議員の方をご紹介させていただきます。石川参与でございます。

石川参与 よろしく申し上げます。

司会（岩佐） 同じく竹田参与でございます。

竹田参与 よろしく願いいたします。

司会（岩佐） また、本日でございますが、石田参与、矢澤参与、飯田参与、持田参与につきましては、事前にご欠席されるとの連絡をいただいております。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。区長からよろしく願いいたします。

（事務局紹介）

司会（岩佐） 以上で紹介を終らせていただきます。

### 3 第4期宮前区区民会議の進め方

司会（岩佐） それでは続きまして、次第3 第4期宮前区区民会議の進め方に移らせていただきます。こちらにつきましては阿部企画課長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局（阿部） きょうは、簡単に区民会議の枠組みと申しますか、制度の骨格と本日第1回の区民会議、ここまで進められたらありがたいなというところ、事務局で持っている会議の進行イメージを少しお話しさせていただきます、次回、第2回につながる段取りなど、事務局の持っている腹案を少しお話し申し上げたいと思っております。

資料は3ページをごらんいただきたいのですがけれども、各区それぞれ基本的には同じなんですけれども、「宮前区区民会議の枠組」というタイトルで資料を添えてございます。

まず、この資料の左側をごらんいただきたいのですが、課題がございまして、実は先ほど区長からもお話をさせていただいた中に、皆様それぞれが抱えていらっしゃる課題意識について事前にアンケートをいただくということで、おかげさまでたくさんいただきまして、きょうはそれについて1つずつ皆様にご確認をいただきたいと思っております。課題の中で、委員の皆様が日ごろの活動などを通じて把握されている課題を今回はアンケートでいただきました。そのほかに課題としましては、日常の区役所業務の中で認識している課題、あるいは市民の皆様からのお声等々もあるかと思えます。そのほか、これまで長年にわたりまして、区づくりプランですとか、都市計画マスタープランですとか、宮前区をどうしていこうというようなまちづくりのさまざまなイメージをつくってまいりました。そういった中にも、まだ解決していない課題は幾つかあるかと思えます。こういったものも含めて課題と称しております、まずこれらの課題を第4期区民会議の皆様で共有していただくのが第一かなと思っております。「課題の把握」がその部分だと思えます。

今後、区民会議は、こういった全体会、中央の大きな囲みの中のさらに上半分の囲みです。「全体会」という囲みがありますが、全体会を開催してまいりながらご審議をいただくことになるんですけれども、調査審議の中身としましては、審議課題の選定。たくさんお寄せいただいたアンケート等の中から、実際に解決に向けて審議すべき課題を皆様の中で絞り込んでいただくという作業がございまして、そして、解決に向けた優先順位の決定等も行っていただくと。それを実際にどういうふうな形で審議していくかということを決めていただくんですけれども、全体会の中で仮に専門部会という仕組みを使って解決しようということになりましたら、区民会議の中に専門部会を置くことができるという規定がございまして、「個別専門部会」と下のほうにあります。その中で特定の課題について何人かの委員で詳細に詰めていただくような流れを経て、その結果をまた、全体会に持ち上げていくようなやりとりが考えられます。

その後、課題解決策について全体で検討いただきまして、最終的に審議結果の取りまとめというような形で区長に報告をいただくと。区長はこれを受けまして、課題解決に向けた取組に移行していくこととなります。課題解決に向けた取組の中には、まず区民の皆様、あるいはさまざまな団体の力を合わせて、区民の皆様たちの中でできること、区民の皆様と行政とが協力してなすこと、あるいは行政が行わなければならないような課題、解決の手法によって幾つかに分けられると思えます。それぞれそれに合わせた、解決に向けたプレーヤーといいますか、関係者の方々に投げかけをして、あるいは行政として予算を獲得してといった形で解決に向けていくというのがこの課題解決に向けた取組となります。

その協働のイメージがその下にございます。一番右端の一番下なんですけれども、

いろいろな団体がございます。それから、区民会議の皆様がいらっしゃって、区役所関係部局といったさまざまな立場の皆さんで協力をして課題解決に向けていこうというような形にまで至るのが区民会議という仕組みです。

次のページをごらんいただきたいんですけども、資料4ページです。こちらは、第4期宮前区区民会議の皆様の任期2年間の活動のイメージをお示ししたものです。これは必ずしもこのとおりに進めなければならないということではなくて、これまでの区民会議の例なども踏まえて、こんなスケジュール感で進めていくんだということをお示ししているものでございます。本日は第1回の全体会ということで、5月22日になります。上のほうの「課題出しと審議テーマ選び」から始まって、流れのイメージをお示ししています。現状の洗い出しや先進事例等のリサーチ等、情報収集ですとか分析を行うような作業を中心に今年度取り組んでまいりまして、来年度は具体的にアイデア出しと具体的解決策の検討、それに向けたプランづくり、最終的に第4期まとめということになってまいります。これも一つのイメージということでご理解いただければよろしいかと思えます。課題によっては、すぐ着手できるものも中にはあるかと思えます。

会議の置き方なんですけれども、全体会は少し濃い網かけになっております。第2回を8月ぐらいに開催できたらいいかなという感じで考えています。そんな形で年間4回の全体会をイメージしています。2年次目につきましても同じく4回、都合8回の全体会をスケジュールのイメージとしては置いています。企画部会というのがございます。これは会議を円滑に進めるための事前の打ち合わせとご理解いただければと思うんですが、委員長や副委員長、あるいは専門部会部会長などで構成する会議の運営のための部会となっています。これが各全体会の前にはおおむね1回は必ずある、場合によっては2回ぐらい置かれて、これまでの経験から2年間で大体11回ぐらいの開催になろうかなというところでございます。そして、必要に応じて専門部会、ここでは仮にA部会、B部会としてございます。ここも実際の開催の頻度についてはそれぞれ皆様の合意の中で決めていくようになろうかと思えますが、これまでの区民会議の例から大体これぐらいの頻度かなということで、こういった活動イメージ、2年間のスケジュール感について、あらかじめご理解いただければと思えます。

3枚目の資料は、8月までのスケジュールについて、当面こんなイメージでいかなかなということで、事務局の案としてお示しさせていただいたんですが、これにつきましてはできれば後ほど皆様の中でご審議いただきたいと考えております。本日は5月22日、全体会ということでございますが、課題解決策の審議までは到底難しいと思えます。課題の共有まで行ったところで、皆様方には6月の準備部会にご協力いただける方を募りまして、そこで少し課題の整理ですとか現状分析などを行って、7月に企画部会を開催して、8月上旬に全体会を開催すると。そこでは、審議テーマを少し



決定できるような議論をしていただくようなことを考えております。そこまで行ければ望ましいのかなと考えております。それから、部会が必要であれば部会を設置する、各委員にはどの部会に所属するかを少しお考えいただいて、課題審議の枠組みを詰めていきたいなと思っております。勝手ながら、できればきょう、こういった8月上旬までのイメージをお諮りしたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの冒頭のご説明は以上になります。ありがとうございます。

司会（岩佐） ただいまの説明につきまして特に確認しておきたいことがございましたら、ご発言をよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

#### 4 正副委員長の選出

司会（岩佐） それでは続きまして、次第4に移らせていただきたいと思ひます。次第4 正副委員長の選出についてを議題としたいと思ひます。こちらの進行は同じく阿部企画課長より進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） では続きまして、私から委員長、副委員長の選任について。

まず初めに、委員長、副委員長の選任方法と役割についてご説明いたします。区民会議条例の第5条では「区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」こととなっております。第6条につきまして、委員長の役割として「区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる」という定めがございます。そして、この条例を受けまして、宮前区区民会議要綱の第8条に「副委員長2名を置く」という定めがございます。「委員長及び副委員の任期は、委員の任期終了までとする」とございますので、この第4期の期間、引き続き委員長、副委員長になられるということになります。第9条でございますが、「専門部会を設置する場合には、委員長は、専門部会を構成する人数及び委員の選任について区民会議に諮り決定する」となっております。また、委員長は「専門部会から調査検討結果の報告を受けた場合は、必ずこれを区民会議に諮り、その取扱いを決定する」責務も定められております。

そして、先ほどちょっと触れました区民会議の企画部会というのがございますが、宮前区区民会議運営要領の第4条に、委員長及び副委員長は企画部会の構成員となるという定めがございます。以上が区民会議の委員長及び副委員長の選任とその役割等に関するご説明でございます。

では続きまして、委員長、副委員長の選任に移りたいと思ひます。まず、どなたか、立候補をされる方あるいはご推薦がございましたら挙手でお願ひしたいと思ひま

す。いかがでしょうか。——もし立候補がなければ、ご推薦ということでもお願いできればと思うんですが。

山下委員 それでは、立候補その他ございませんので、私からご推薦のお名前を申し上げたいと思います。私は第3期区民会議委員をやっておりましたので、その立場から、その経緯をよく知っておられる副委員長の前本享子委員を委員長にご推薦申し上げたいと思います。副委員長には、全町内・自治会連合会でいろいろお仕事をされておられました黒沢一之委員にお願いしたいと思います。さらに、宮前区商店街連合会からご推薦をいただいております宮崎孝委員にやはり副委員長をお願いしたいと思います。

以上、私をご推薦申し上げます方のお名前でございます。よろしく申し上げます。

事務局（阿部） ほかにご意見、ご推薦などございますでしょうか。——なければ、今の山下委員からの前本委員を委員長に、宮崎委員、黒沢委員を副委員長にというご推薦でございますが、これについて皆様にお諮りしたいと存じます。いかがでしょうか、ご賛同いただけるようでしたら拍手をいただければと思います。

（拍手）

事務局（阿部） ご賛同いただいたものとさせていただきます。では、委員長には前本委員、副委員長には、宮崎委員、黒沢委員、よろしくごお願い申し上げます。

司会（岩佐） それでは、ただいま選出されました委員長及び副委員長には、以後の進行をお願いしたいと思います。委員長、副委員長席に移動をお願いしたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

前本委員長 それでは、委員長にご推薦いただきまして、第4期の委員長を務めさせていただきます前本です。改めまして、よろしくごお願いいたします。本来、前回の準備会議でいろいろ委員の皆様方のご意見やご発言を聞いておりまして、皆様方、それぞれあなたが委員長、副委員長をしても十分務まるのではないかなという方々が多いなというふうに実は感じておりましたので、余り委員長、副委員長選びということで考えておりませんでした。

ただ、3期から4期に続きました委員はこのうち7名おります。そういった中で、先ほど前委員長の山下委員から、流れもいろいろわかっていて、いいのではないかなといったようなご推薦を受けました。私の両隣にいらっしゃる副委員長としてご推薦された方々のほうが大変知識、経験もおありなんですが、余りにもそれぞれ素晴らしい委員ばかりいらっしゃるの、私は委員長として皆様方のまとめ役ということで進ませていただきたいなと思っております。また、特に前委員長の山下委員も常に一緒ですので、これから先もいろいろ助けていただくことができるかなと思っております。どうかよろしくごお願いいたします。

宮崎副委員長 それでは、宮崎です。このたび副委員長を仰せつかりまして、しっかり頑

張ります。宮前区には約20年前に移り住んでまいりまして、すばらしいところ、そうでないところ、いろいろなものがあるだろうと思うので、そういったところを幅広く、いろいろな観点、視点から皆さん方のご意見をまとめながら、いいまちづくりにつなげていきたいなと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

黒沢副委員長 黒沢です。ただいま配られた地域課題把握アンケートを見ましても、かなりの問題点がありそうですので、なかなかこれは討議、審議が大変だとは思いますが、区役所と協働して、なるべく早くできることはやるということで、皆さんと一緒にやっていききたいと思っておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

司会（岩佐） それでは、これからの議事進行は直本委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

## 5 議 事

### アンケートについて意見交換

直本委員長 それでは、ただいまから区民会議の議事に入らせていただきます。

本日の議題といたしましては、皆様方から既にご提出いただいております第4期のテーマを決めるための提案事項の説明、意見交換等でございます。お手元に行っております資料の中にお出しいただいている課題が載っていると思います。6ページから9ページ、事務局で7つの分野に分けてまとめられております。これは川崎市の行政区分に従ってそれぞれ分けられておりますので、項目的には44項目、現在既にお出しいただいております。あと3名の未提出の方がいらっしゃるようですが、これはまた、次の機会にご発表いただくということで、とりあえずこの44項目につきまして、皆様方にそれぞれご説明を兼ねて意見発表をしていただきたいと思います。大変項目が多いものですから、申しわけないんですが、1項目1分ぐらいを目安に発表願いたいと思います。ご協力をお願いいたします。

それでは、①から入らせていただきたいと思います。この順番で、①安全で快適に暮らすまちづくり（防犯・防災・交通、住環境）という項目に入っております1番の佐藤さんからお願いいたします。

佐藤委員 私は宮城県生まれのズーズー弁で、いろいろ聞き取れないことがあると思いますので、ご容赦をお願いいたします。

私も今回、先月から菅生4丁目と水沢3丁目の中間で稗原小学校に登校している子どもたちの安全安心見守り活動として交通安全指導を担っております、ここにも書いてありますように、道幅は4メートル、長さは坂道の115メートルぐらいあるもので、その中で直線ではなく、坂道を上っていくようなところで、下のほうに1名、中間に1名、一番上に1名の3名で今行っておりますので、車の時間交通量が、ここにも

書いてありますように40台から50台ぐらい、バイクが十数台通っておるのに歩道と車道の区別がないものですから、その区別を何とかしていただければなと思っておりますので、どうか皆さんの意見を聞いて、よろしくご指導をお願いいたします。

直本委員長 2番目は私が出しておりますので、私から説明をさせていただきます。交通不便地域の対応ということですが、私は実は区役所と宮前平駅の中間の便利なところに住んでいるんですが、区民会議の委員をして、それ以外の地域へ出かけようとしたときに非常に不便な思いをいたしまして、どうやったら行けるのかなといろいろ考えますと、逆な方々も大変だったんだなと感じまして、1つこの提案をさせていただきました。

3番目の藤田委員はきょうはご欠席ですので、私から内容を読み上げさせていただきます。私と若干似ているところがありますが、公共交通不便地域の課題ということで、高齢化して今のバス路線では不便な地域がある。公共施設への足が不便といったことから、コミュニティバスの導入だとか、公共施設へのバス路線などを考えたいといったご提案がありました。

山下委員 4番目は今のお話と関連があるんですが、区民会議に出てまいりますと、要するに遠いところからお見えの方はバスが1時間に1本しかないとか、いつもそういうことを言われておりまして、例えば区役所・駅への交通アクセス不便（特に初山・五所塚・有馬地区）というお話が出ております。これは要するにバス路線、バスが通る道がないということもあるのではないかなという気がしています。そのほかにも、例えば区内の東西交通不備、田園都市線・東名高速で東西分断。区内一体感に問題あり。東名を横切って来るバス道路は尻手黒川線しかないという話も聞いております。結局、都市計画道路をどんどんつくっていけば、バス路線もそういうこととの組み合わせで出てくるのではないかなと。そうしますと、各駅とか、あるいは区役所に来るバス路線も組み合わせで出てくるのではないかなと考えまして、課題として提案しました。

平井委員 5番、6番は防犯ということで、駅前に交番が欲しい。宮前平駅にあって、梶が谷駅にもあって、宮崎台駅にないので、宮崎台駅にも欲しいというのがまず1つです。馬絹とか土橋のほうにはあるんですが、やっぱり駅前に交番が必要ではないかということと、また、防犯のことで、夜間とか、朝の登校とかのパトロールはそれぞれの立場でやられて、それはとてもいいことなんですが、反面、子どもたちが危険、危険ということで、地域の人が声をかけても、安易に変なおじさん、おばさんにならないような地域づくりも必要なのではないかなと考えております。

直本委員長 いろいろご意見もあるかと思いますが、一応全部どんどん発表していただくと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

芒崎委員 私からは、通学路でもあるトンネルなんです、190メートルと150メートルぐ

らのトンネル2つを抱えております。1つは今、副会長が時たま清掃してくれているんですが、それでも追いつかない状態です。そのトンネルにハトが入らないようにどういうふうにしたらいいか、また、住民にはどういうふうにしたらいいかということは今考えております。6月1日に防犯パトロールをやりますので、そのときにトンネルを皆さんで見させていただいて、ここを清掃しましょうという話しかけをしようかなと今考えております。よろしくお願ひいたします。

宮崎副委員長 こちらに書いてある住環境とは、美観景観を含めたものです。私は経営コンサルタントとして中小企業の支援を長年にわたってやっているんですが、どういうわけか、中小企業が出した新製品だとか、パンフレットだとか、チラシだとかのデザインが余りにも劣悪で、アメリカ、ヨーロッパはもとより、アジアでも非常におくれているように感じております。世の中、平成の時代なんですけれども、特に中小企業のデザインに関しては、昭和20年代、30年代ともう全然おくれているのではないかと。そんなことがありまして、社会全体がデザインに対する認識をさらに改めていただくために、こういったことを積極的にやっていただくことが必要ではないかということと提案した次第です。

本郷委員 東名川崎インターチェンジのところ、今、空き地がありますが、そこにラブホテルができそうだといううわさがあります。今現在もう既にラブホテルが幾つかありまして、パチンコ屋もあるわけですが、川崎の北の玄関口として余りふさわしくないのではないかと。特に色ですね、ぎらぎらとした色。ところが、以前、東名川崎インターの前を土橋町内会の柴原さんたちが今非常にきれいにやっていたいでありますが、これができるしまうと、何のためにああいうふうなことを積み重ねてきたかということにもなりかねない。ひとつお調べの上、対策をとっていただきたいということとです。

直本委員長 次々と問題が提案されております。

大槻委員 私は、防災関係、防災に強い地域の実現ということで提案しております。川崎市都市計画マスタープランの中で宮前区の構想。そういう中に防災に強いまちづくりがあつて、それに交通の利便性と災害に強く、安心なまちをうたっておりますけれども、それにも対応しているかと思ひます。そういうことで、電力エネルギーの分散化、太陽光発電、再生可能エネルギーを早く設置すべきであると。災害に対応した病院・薬局データを電子化し、クラウド化すべきであるということ。右のほうにちょっと具体的に書いてありますけれども、ひとり住まいの老人に対する対応。4番目に災害時の緊急物流対応、道路が狭いところまでちゃんと行けるかどうか、よく調べておかないといけないうこととです。

黒沢副委員長 いつ来るかわからん地震に対してでございますが、常に身構えておったのでは疲れてしまいますので、その辺は適当にやっていただくこととしまして、ともか

く各自で3日分の水、食料等を備蓄することを心がけたらいいと思います。いざとなったときのために、ヘルメット・ライト・ラジオ等の用意。常々言われていることですが、怠りなくしておけばいいと思います。防災フェアとか、いろいろなフェアが開催されるのでございますが、大体区役所周りでやるのが多くて、ここに行く足、バスの便がなかなかないので、これは先ほどの交通のこととも関連するのでございますが、路線の見直しとか、バスを1回の料金で乗り継いでいけないか。そんなことも考えたらいかがかと思いました。

山下委員 やはり最近の事例でいきますと、防災が非常に重要ではないかなということです。

ただ、宮前区の場合は海拔が40メートルから60メートルというようなお話ですので、津波は来ないだろうし、水があふれるとか、土地柄、木造の密集地域も少ないことから、そういうことは考えなくてもいいのかなという気はしているんですが、そうしますと、重点は各家庭の対応とか、備蓄倉庫とか、あるいは帰宅困難者の問題がメインになるのではないかなという気がしています。要するにそういった特色を持って、区としての防災の対策があるのではなかろうかなという気がしまして提案いたしました。よろしくをお願いします。

直本委員長 今までの分が基本的な生活環境に関連した分野でございました。これから先は、そこから進みまして、②幸せな暮らしを共に支えるまちづくり（地域福祉・健康）についてのご提案のご発表でございます。

大村委員 私は、健康を第一に取り上げました。今、医療保険料が年間37兆円に達するんだそうです。もう国家予算の半分ぐらい使っているような感じになるんですけども、何が悪いかということです。生活習慣病の増加がありますし、クオリティ・オブ・ライフをもっと向上させるためには運動が必要だという観点から取り上げたいと思います。

浦野委員 私は3期から参加させていただいておりまして、その3期からの問題点でありました宮前区の地形の問題である坂道をネガティブな要素として考えずに、ポジティブに転換していきましょうということで、坂道を生かしたまちづくりの長期的な推進に取り組んできまして、坂道マップまでは3期の段階で作成できているんですけども、その先の展開。せっかくつくったものを活用していくところまで見届けてこそ、役目ではないかなと思っておりますので、引き続いて坂道のウォーキング教室なんかをフロントアウンで行うようになりました。5月の最初にスタートしたばかりですので、そこからつなげていくという形で、長期的な推進のほうで取り組んでいけたらいいかなと思っております。

直本委員長 第3期区民会議の提案事項は、今現在もまだ進行中というところでございます。

太田委員 15、16番は関連していることなのではございますけれども、宮前区には古くなった市営住宅などがありますが、こうしたものを建てかえるときの構想を今から練っておく必要があるのではないかと思います。特に国土交通省が昨年、一昨年でしょうか、横浜の南日吉団地でそうした事例があるというニュースがあったんですが、その団地の中に福祉的対応のできる施設を幾つか、例えば子どもたちの保育園、高齢者の施設、そして障害者の施設。こうしたものを一括して福祉ゾーンの的につくってやっていくと。特に宮前は、先ほどの交通不便地域もあると思うんです。そういった遠いところ、駅とかへのアクセスの悪いところに住んでいる人にとっても、地域で暮らしやすくなればいいかな。そうすることで、むしろ最近話題になっています孤立死とって、いわゆる何の連絡もせずにそのまま、例えばお母様が亡くなったら、そのそばで餓死していた障害の人がいる。そういった事例が実は宮前でも、もうそれに近い例があるのではないかと。これを福祉事務所の方にいろいろお聞きしているものですから、そうしたことのないように、地域でしっかりと受けとめるものがあればうれしいなと思いますので、ぜひ宮前からそういうものをつくっていくことで広げていくとうれしいなと思っておりますので、そうしたことを目指しております。よろしくお願ひいたします。

福田委員 17番は、先ほど16番で太田委員がおっしゃったとおりです。私ども高齢者は、孤独死・孤立死を問題視しているわけです。したがって、これは長くしゃべることではないんですけれども、向こう三軒両隣の心ときずな。そして、とりもなおさず、まちづくりは人づくりなんだ、人がゆがんでいけばこのようなまちはできません。私はそう信じております。したがって、そのような人づくりから始まって、まちづくりをするんだということを理念としてやっていきたいな。ここに書いているとおりでございます、あとは説明しなくてもわかると思いますので省略させていただきます。よろしくお願ひします。

直本委員長 今回の分野が②幸せな暮らしを共に支えるまちづくり（地域福祉・健康）のくりでございます。

次は、③人を育て心を育むまちづくり（子育て・生涯学習・人権）の課題提案でございます。

田浪委員 宮前区は、子育て中にもかかわらず、すごく活発に活動しているお母さんが多いんです。私たち子育て支援関係者連絡会（こしれん）でも、宮前区に引っ越してきたお母さんたちにはうえるかむクラスとって、地域に目を向けてもらいたいという活動をしたり、地域に目を向けてグループ活動なんかをし始めたお母さんたちには、そのグループ同士の交流会、子育てグループ交流会なども開催しているんですが、後ろにチラシを持ってきたので後で見ただけであればと思うんですけれども、そうやって地域に目を向けてもらいたいという活動は既にしているんですが、やはり子どもが

大きくなって手を離れてくると、何となく疎遠になってしまう方が多いような気がするんです。ですから、その後も実は子育て、子どものための友達づくりだけではなくて、自分たちが、お母さん自身が得るものがあるんだよという意識を高めてもらうようなママがワンランクステップアップするような講座とか、講習会とか、何かのイベントでもいいんですけれども、そういうことがあれば長い間、地域に密着していけるのではないかな。そういう意識を持ってもらうような何かができないかなということで、これを提案させていただきました。

岡委員 子育てについては既に皆さんいろいろやっておられるし、今のお話もありましたので、私はそのもう1つ年上といいますか、小学生、中学生あたりで落ちこぼれがないように、あるいは学業についていけない子どもたちがついていけるように、何とか地域のお年寄りの力を借りてできないものかなと考えて提案しました。長いスパンで見ますと、やっぱり教育は30年、40年かかりますので、小さいお子さんが子育てのところからスタートして、子どもを産みにお母さんが帰ってくるようなことで循環ができればいいかなと思って提案をさせていただきました。

大槻委員 最近の子どもを取り巻く環境は、20番にありますように、核家族化・孤立化・共稼ぎであるとか、いろいろ家庭教育の支援が非常に重要ではないかなと思っています。そういう意味で、右のほうにありますように、親育ち・子ども支援地域コミュニティというものを構築していったらどうなんだろうかと。その場としては、その下にありますように歩いても行けるような小学校を基点として進めたらどうか。そこに小学校の子どもたち、未就学児、あるいはその親、そういう人々がいつもその場に来られるようにしていくというようなことで、子どもの学習に対する支援、いろいろな遊びに対する支援、あるいは異世代間の交流ということで、ひきこもりの親も気軽に出てこられるような場としてつくっていったらどうかということであります。第1期のときにも小学校の基点というのはありましたけれども、これよりもさらに踏み込んだ形で提案しております。

大村委員 「子育て」と出ていますけれども、これは事務局のミスだと思うんです。「高齢者」に書きかえていただきたいと思うんです。結局定年後の生きがい探しということで、川崎都民が定年退職をして、団塊の世代がだんだん地域に戻ってきているわけですが、そのシニア世代の活性化を図ろう。そのためには、生涯学習の充実ですとか、ボランティア活動への参加ですとか、できれば高齢者大学の創設とか、そういうことを議論したいと思ひまして、提案をいたしました。

直本委員長 私は子育てをする人を支援するというかわりかなというふうに理解していただんですが、また、場合によっては地域コミュニティに入れてもらうといったことは後の議論にしたいと思ひますので、先に進めさせていただきます。それでは、今の③人を育て心を育むまちづくり（子育て・生涯学習・人権）という項目は以上の4提案



でございました。

続きまして、今度は違う観点でございますが、④環境を守り自然と調和したまちづくり（エコ・自然・公園）というくくりでございます。

黒沢副委員長 22番は主に平瀬川流域のことを申し上げたのでございますが、この資料が皆さんのお手元にあると思います。後でごらんになっていただければと思います。水はきれいになるし、緑の宮前区がなかなか生きていっているのではないかと考えておりますが、ごみ拾いよりも、ともかくごみを捨てないということが大切だと思うんです。この辺をうまくPRして、皆さんに心がけていただきたいと思って、ちょっと問題提起いたしました。

岡委員 私は三十五、六年前にこちらへ引っ越したとき、緑がよくてここへ来たんですが、最近、ふと周囲を見回しますと、マンションが建ったりなんかして、緑がなかなかなくなってきていると。一方、区のキャッチコピーは緑の何とかと書いてあって、どうなっているのかなと思ったものですから。さりとて、マンション反対と言うこともできないと思いますので、我々身近なところで、もっと地域の緑化に取り組んでいращやる団体を一堂に集めて何か催しをやるとか、そうすることによって、活動されている団体の励みにもなるでしょうし、我々にももっと身近なものになるのではないかなと思ったものですから、既にやっていたらっしゃるかもしれませんが、そういう提案をこの区でやりたいなと思って提案しました。

平井委員 同じく、ずっと緑がいいということで、うちは隣の第四公園の自然などいろいろありますが、マンションも多くなってきたので、先ほど言われたように建てるなどということではなくて、マンションにも緑を確保するとか、うちの地域でも業者と交渉してという形で、いい宮前区にするためにはやっぱりそこに建てる方にも協力をしていただくとか、そういう形で緑の確保を少しでもして、マンションに住んでいる子どもたちにも緑に触れてもらえるような環境づくりをするためにはどうしたらいいか。建築協定をつくるとか、いろいろあると思いますけれども、そういうふうな自然の確保が大事ななという形です。

本郷委員 平瀬川周辺には10万人弱の人が住んでいるんですが、月に二、三回汚水が流れる。そうでないときは非常にきれいで、魚もたくさん泳いでおりますし、いい川になったんですが、どうしても月に二、三回流れる。恐らく特定の間人がやっているんだな。それはもう地域の人間は大体わかっているという事実があるわけです。ところが、水は皆暗きよを流れてくるから、流してしまえばわからないという段階になっています。したがって、流させないようにする仕組みづくりを考えればいいと。案は幾つかあります。みんな考えながらやっていければなと思っております。

白井委員 7丁目公園は割と大きいんですけども、トイレがありません。最近老人会主催のバスとかも発着するようになって、かなり遠くのほうから皆さん早目に来てバス

を待っているけれども、出るときにはやっぱりちょっとトイレに寄っていきたいというのがありまして、トイレがないことがすごく困った状態を生んでいますので、その辺のところが善処されたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

福田委員 私は、27番に書いていますとおりです。廃棄物の減量化です。ここにいらっしゃる皆さん方のご存じだと思いますけれども、念のために、嫌味みたいに聞こえるかもしれないけれども、普通ごみ、一般ごみ1キロを処理する費用は幾らすると思いますか。37円です。宮前区が1カ月200トンですよ。よろしいですか。これだけ税金でやっているわけです。ただで捨てているわけではないんですよ。宮前区だって車を買ったり、人件費をかけてそれを運転してやっています。皆さん、これを本当に考えていただきたいなと。私だけではなくて、私はもう1人でもいいからやろうということです。ずっとやり通していますけれども、これが町内会全体、宮前区全体、また日本全体がそういう問題に立ち上がっていただければ、今言った税金の問題だって、少しは役に立つのではないかなと思っています。したがって、分別収集のこととか、とりもなおさず、人の心が汚ければ、おのずと環境は汚れるということがございますので、きれいな気持ちでやれば……。 「私ぐらいは」ではなく、「私のところだけでも」という気持ち。「私ぐらいなら」という気持ちをもう少し自覚していただければと。「おれぐらい」「1つぐらいいいだろう」とか、「うちだけやらなくてもいいだろう」というようなことではなくて、自分1人でもやろうという気持ちを育てるようなことで提案したいと思っています。

直本委員長 個人的には大変耳が痛いなと思いながら聞かせていただきました。これで、④環境を守り自然と調和したまちづくり（エコ・自然・公園）分野を終わりにさせていただきます。

今度は⑤活力にあふれ躍動するまちづくり（産業振興）という分野で、積極的なご提案内容に移行するということです。

大槻委員 28番は「農業」と書いてありますけれども、「農業/産業」にしてもらいたいと思っています。私の提案は、先ほどの防災も含めまして、宮前区は、活力ある宮前区、あるいは特徴ある宮前区、住みよい宮前区にしたらどうか、どういうふうにしたらいいのかということで、防災の問題であるとか、子育て支援の問題とか、あるいはこれから説明する農業/産業育成の問題とか、その後続きますけれども、そういう観点から提案しております。この問題は分散農地の効率化ということで、分散農地にセンサーを設置して、環境を集中管理して効率化を図ることはできないだろうか。それから、中堅企業の活性化ということで、宮前区、あるいは近郊の大学とか、研究機関とか、そういうものと中堅企業とを連携させる役割を果たして、イノベーションを図るのはどうだろうかということでもあります。

直本委員長 ご提案は、農業だけではなく、産業ということで、もう少し広くとらえて理

解してほしということでございます。

岡委員 29番は農産物地産地消の推進ということで、農産物直売所Guide & Mapを見て、実は私、びっくりしました。宮前区に47ぐらいの農業に従事している方がいらっしゃるということで、宮前区にこれだけあるので、何とかまちづくり協議会とタイアップとか、あるいは協力して、地産地消をもっと広めたいな。と同時に、集まってくださる方には、宮前区もこれだけ農業が盛んなんだよと。今は野菜が高くて大変なんです、集まっていただく市民の方に安く提供できて、やっぱり宮前区っていいところだなということがPRできたらなと思って、会場は北部市場だとかいろいろあると思いますが、毎年区民祭で北部市場へ行きますが、そのあいているスペースに農業に従事している皆さんが一堂に会してPRしていただくのもいいのではないかなと思ったものですから提案させていただきました。

宮崎副委員長 30番は「産業（こそだて?）」と書いてありますけれども、これはできたら外していただきたいんです。産業振興で宮前区は、宮前平駅もそうですけれども、駅をおりてマンションばかりと。経済というのは多様な要素がまじり合って、そこで初めて経済の発展、生活の安定につながるものかと思っております。そういった中からイノベーションが多分実践されるのではないかという感じで思っております、産業的には宮前区のイメージに見合ったバイオだとか、ITだとか、あるいは芸術・文化、スポーツは行われるだろうと思うんですけれども、よく考えてみれば、確かに企業を積極的に誘致したりとか、あるいは産業振興を興すようなことを考えればいいんでしょうけれども、それ以前に、やはり子どもたちに企業家OBと小学生、中学生とのベンチャー企業の前段の話ですね。世の中の動き、仕組みをいろいろ話すことによって、日本での起業家率はアメリカとか——特にアメリカより大変数字が低いわけなので、そういったものを積極的に、せめてアメリカ並みの起業家率に高めていただくことが宮前区にとって大変必要ではないかと考えております。

直本委員長 大変難しいお話をお聞きしたような気がします。

続きまして、今までとはちょっとまた違った観点から取り上げられております。⑥個性と魅力が輝くまちづくり（魅力発信・芸術振興）からお願いします。

黒沢副委員長 31番は主に飛森谷戸のグループが主催してやっておるのでございますが、毎年盛んに行っております。しかし、バス1台チャーターではちょっと乗り切れないことが多くなりましたので、2台分——3台までは無理だな。2台分ぐらいの規模で今後とも続けられれば良いと思っております。

宮崎副委員長 32番はまちづくり協議会でも以前ちょっとお話しさせていただいたことがあるんですけれども、宮前区にゆかりのある方々に観光大使、親善大使になっていただいて、その方々に必要に応じて宮前区のすばらしいところをマンツーマンでいろいろお話ししていただくということ。そうすれば、そういう情報が回り回って、結果と

して宮前区の魅力のアップにつながるのではないかと。逆に言うと、それぞれの方々  
に年に1回ないし2回、レポートを書いていただいて、それをまた、我々宮前区内の  
方々がいろいろな形でその情報を共有できるようなものにつながれば大変すばらしい  
方向に行くのではないかなと考えております。

山下委員 33番の私の提案というのは、要するに、川崎は音楽のまち・かわさきとかなん  
とか言いながら、宮前区にはそういった建造物が全然ない、箱物がないということ。  
例えばスポーツをやるにしても、大会をやるような競技場がない。宮前区というの  
は、この前のフォーラムでも言われていたけれども、要するにはたから見るといいま  
ちだ、住みよいまちだとか言われているんだけど、肝心の中心的な設備がないと  
いうことは前から言われているよね。そのためには適当な用地とかを発掘するとか、  
確保するとか、そういうことが大切だと思うんですが、川崎全体で見ても、投資的経  
費といいますか、そういうものは7区の中で一番少ないんだよね。そういう意味から  
言うと、何かそういう中心的な施設というものが私としては必要なのではないかなと  
いう気がします。ある意味、そういうものがないと、活性化しないというのがあるの  
ではないかなという気がするんです。

ただ、こういうプランニングは区役所の方には迷惑なのかなとも考えたりはしたん  
ですけれども、一応提案させていただきました。

直本委員長 これが⑥個性と魅力が輝くまちづくり（魅力発信・芸術振興）といった分野  
でございます。

⑦参加と協働による市民自治のまちづくり（地域コミュニティ・区役所サービス）  
は一番発言内容その他多くて、ずっと関連している項目でございます。

黒沢副委員長 今、小学校、中学校ではパソコン教育が盛んにやられているようでござい  
ますが、家庭の主婦、高齢者はちょっとうといところがありますので、無料のパソコン  
教室を開催できたらどうかと思っております。現在もホームページはございます  
が、まだまだ記事が足りないようですので、そういう資料をたくさん出していただければ  
と思います。

平井委員 区役所サービスに入るのかどうかわかりませんが、35番は3期の最初から  
ずっと思っています、要するに区民会議に出ているらっしゃるそれぞれの代表がし  
っかり活動されていますから、毎月広報紙を出されています。それが回覧になります  
と、すごい数になるんですね。それを回覧していくと、当然みんな通り過ぎていって  
しまう。だから、せつかく区民会議で皆さんが会うんだから、例えば3カ月に一遍に  
なるとか、10個あったものが1枚になったときにちゃんと読んでくれるのではないか  
とかというのはずっと思っていたんです。だから、そういう多過ぎる情報を統一化す  
れば皆さんの目にとまるのかな。広報の仕方とか、せつかくこの区民会議で皆さんの  
代表者がいらっしゃるので、そういう方法を考えていただくということ。

先ほどエコの減量の話がありましたが、要するに読んでもらえないから何とかしようと思った立場でしたら、市民の方からは、片一方では減量しろと言っていて、こんなにたくさんの回覧物のごみがたまるのではないかと言われてしまいました、ああ、そういう方向からも何とかうまい情報の統一化と、3期でサポーターをしたりとか、ガイドブックのガイドブック。その1つを見たら、これをもっと掘り下げるみたいなものを考えられないかなというのが課題です。

直本委員長 では、ちょっと時間が押してきておりますので、地域コミュニティという分野に入りますが、これは第3期区民会議でもずっと議論された内容でございますので、説明はできるだけ手短にお願いしたいと思います。

大槻委員 宮前区は転入者が非常に多いということもありますので、地域でのサービスがどうなっているかというようなことは、区役所のサービス、公的サービスはもちろんでありますけれども、それ以外に、NPOとか、そのほかボランティア活動とか、いろいろなものがありますから、どういうものがあるのかが簡単にわかるようにネットによる検索がやれるようにしたらどうかということでもあります。

直本委員長 続きまして、37番は藤田委員ですが、欠席ですので、私が読み上げさせていただきます。みんなが参加できる祭りが少ない。（区民祭・ふれあいフェスタ）参加のみでなく、手伝いできる体制をつくる。まちづくりへ積極的に手伝いをしている人がまだ少ないということでございます。

田浪委員 38番はもう書いてあるとおりなんですけれども、実際今までやっていた活動の中で、民生委員とか、中学生のボランティアとかと交流すると、ああ、そんなことを考えているんだみたいな、すごい新しい発見が私自身もあったりするし、こういうアンケートなんかをとっても子育て中のお母さんたち、今までふだん接しない方々で楽しかったという意見があったので、こういうイベントのときだけではなくて、例えば自分のやっている小さなグループ活動なんかのときでも、ちょっとおじいちゃん、おばあちゃんの話を知りたいわというときに、ふっと呼べるようなネットワークづくりみたいなことができる、もっと交流が簡単にできるのではないかなと思って書きました。

39番は、自分のうちで犬を飼っているものですから、犬を連れて散歩をしているといろいろな人が声をかけてくれたり、いろいろな世代の人との交流があるので、そこをうまく交流で使えないかなと思って書いてみました。

40番は、やっぱり30代、40代の方がつつい離れてしまうのをどうすればいいのかなと思ったときに、町内会の運動会とかというと商店街が絡んで、割と賞品がいいから、みんな行くわみたいな声をよく聞くので、そのようなちょっとお得感とか、楽しいようなイベントがもっとあると、皆さんが地域に目を向けてくれるのではないかなと思って挙げてみました。

平井委員 41番は書いてあるとおり、そのままです。

山下委員 42番は昔から言われていることなのですが、町内会・自治会というのは、やはり地域を動かしていくということなのですが、これからも高齢者の対策だとか、防災とか、そういった意味での役割は非常に大きいのではないかなという気がします。

ただ、組織率が60%台とか、あるいは役員のなり手がいないとか、そういうのがあるので、本来町内会・自治会の規模というのは、聞いた話ですけれども、例えばフランスあたりだと1000人、2000人の基礎自治体だと言うのね。そうすると、町内会・自治会の単位が結局地方自治体と同じぐらいの重要性を持っているのではないかなという気がしているわけです。そういう意味では、住民の意識が低いとか、そういうこともあるんだけど、町内会・自治会の立場もいわゆる意識を高めていく必要があるのではないかなという意見を聞きましたものですから、好事例を紹介するだとか、あるいはまた指針をつくっていくとか、そういうことが必要なのではないかなという気がしまして提案しました。よろしくをお願いします。

直本委員長 43番は私なのですが、先ほど言いましたように地域コミュニティは、もう3期でもずっと議題になっておりましたし、いろいろな提案の底にあるのは地域コミュニティということになってくるんだろうなと思っております。そういったことを土台にしながら、よりよい方向を目指していければありがたいなということで、引き続き提案をさせていただきました。

地域コミュニティという項目につきましては、皆様方、時間をかなり省略してご発表いただいたんですが、残り、⑧その他でお願いいたします。

平井委員 宿題をとと言われて、いろいろつらつら書いて、決して面倒ということではなくて、どういう意味で書いたのかちょっとわからないんですけども、要するに、今まで1期、2期、3期で提案したものがそのまま続いていますので、それも見守りながら続けていければなと思っています。

直本委員長 ありがとうございます。一応これで本日ご提案いただいております各自の提案発表については終わりにさせていただくんですが、それに関連いたしまして、次回はまた、この方向づけを少し……。ご提案いただいている内容だけでも大変膨大な量がありまして、皆さん、一つ一つなるほどというふうにならずかれながら聞かれていたような内容かと思いますが、いずれにしろ、方向づけをしなければなりません。それに当たって、ほかの方のご意見やご発表等でこのことはちょっと聞いておきたい、あるいはほかの方のご意見、ご発表を聞いて、これはつけ加えたいといったようなご意見をお持ちの委員がいらっしゃいましたらご発言をお願いしたいんですが。

森山委員 先ほどスポーツ施設とか、そういう関連のお話がありましたけれども、私、スポーツ推進委員の立場から、生涯学習スポーツを文科省から推奨されて、教育委員会等から早くそういう活動団体をつくりなさいよという奨励があるわけです。そして、

やっとな宮前区に菅生地区の校長先生が生涯スポーツの団体を立ち上げていただいたわけですね。ところが、その場所が大変なようなんです。それと、それを見守る委員、時間帯等、私がかねがね思っていた提案、せっかくスポーツセンターができたので――スポーツセンターの役割は入札で簡単にスタッフがかかるようなんです。そうすると、当然のこと、そういう文科省が進めている生涯学習のスポーツ的な要素をどなたでも受け入れるような立場の計画企画者が居座れないわけですね。居座れないという言い方はおかしいんですけども、そういう安定的な、長期的な教育環境、指導環境を整えてもらえればと思った一つの提案ですね。

直本委員長 今のご提案については、また今後の課題の中で検討させていただくということで進めさせていただきたいと思います。

佐々木委員 このアンケートについて質問なんですけれども、同じような意見があった場合は集約されていると考えてよろしいでしょうか。私の2件のアンケートがちょっと入っていませんでしたのでお聞きしました。

事務局（阿部） 佐々木委員からのアンケート、私どもの手元に実は届いていなかったんですよ。こちらからご連絡申し上げようと思ったんですけども、なかなかご連絡がつかなかったというところで今日に至っているんです。ファクスでお送りいただいた……。

佐々木委員 すみません。じゃ、ちょっとファクスを間違えたかもしれないですね。

事務局（阿部） そうでしたら、また後で改めていただければ、これにまた、次回までに加えてということにさせていただきます。それと、集約されているかというご質問なんですけれども、そういう意味では集約はされていなくて、今回は生のまま掲載させていただきます。

直本委員長 すみません。まだこれに載っていない委員のご提案もありますので、それも含めまして、方向づけを決めるときまでには、委員の皆様にも明らかになるようにさせていただきます。

それでは、竹田参与、いろいろお聞きでしょう。最初でございますので、方向づけ、その他について何かご意見がありましたらお願いいたします。

竹田参与 本日は、参与として参加をいたしまして、皆様方の貴重なご提言やご意見をお聞かせいただきまして、多くを学ばせていただいております。助言とされてしまうのは非常に恐縮ですが、幾つかお話をさせていただきたいと思っております。

最初から私の出身の小学校である稗原小学校の件が出て、そこで非常に引き込まれてしまっております。最近、通学路に暴走した車が突っ込むことや高速道路でのバスの非常に悲しい事故が起きておりまして、市民の方々、また地元の方々から交通対策についてどうなっているのかというお問い合わせ、ご意見、ご要望をいただいているところがございます、私のほうでも早速市の教育委員会、また警察署の方々におい

いろと、事故を受けてどういう対策をとっているかを確認したところ、やはり各交番や学校に通達というか、安全対策をしっかりしてくれと文書でやっているにとどまっているというのが正直なところでございます。もう少し踏み込んでどうにかできないかという話になると、やはり地域の方々の力が必要という、そこに結論づけられてしましまして、皆様方も各地域で活動されて、いろいろ交通のご指導などをされていると思いますが、やはりそこが重要だと私も認識をさせていただいているところでございます。この区民会議、交通についても、また安全対策についてもいろいろとご提言がされているので、区民会議を通して何かより踏み込んだ、もう少し深い対策がとれば非常に有効なことにつながるのではないかと考えております。

あと、電力エネルギーについてのお話でございます。原発事故があつて、もう1年近くたっておりますけれども、何も変わらない国の全体的な状況もあることながら、私自身もやはり電力エネルギーは垂直集中型から水平分散型に転換していかなければならないときだと考えております。そういった意味でも、宮前区が独自に公共施設でもっと積極的に太陽光発電パネルなど、新しく菅生こども文化センターにも地中熱の発電を取りつけているところでございます。再生可能エネルギーの普及とか、区民の方々に啓発をしていく活動も非常に有意義なことだと考えております。

ごみについてお話ございました。普通ごみについてのお話なんですけれども、ご存じの方も多いかもかもしれません。実は川崎市、現在、一般廃棄物処理基本計画の行動計画改定案というものを出してございまして、大きな目玉としましては、来年度あたりから普通ごみの収集が週3回から週2回に減らされる計画が出ております。昔は、川崎市は平日の5日間、毎日のように普通ごみの収集をやってございまして、それが売りみたいなことであつたんですけれども、ごみを減らしていかなければならないという社会情勢から、だんだんと普通ごみの収集回数も減ってきてまして、それでまた、来年度あたりから週2回に減らしていくという計画で今パブリックコメントを実施して、皆様方の意見を踏まえて、実施するか、しないかを決めていくわけでございます。そういったことも踏まえながら川崎市のこういった計画もあつて、宮前区でも普通ごみを減らしていこうということに市民、区民の方々の関心を引きつけて、いろいろ啓発活動をされていくことも有効となっていくのではないかと考えております。

いろいろとございまして、長くなってすみません。宮前区の緑の件なんですけれども、緑地の件とか、いろいろとお話が出ましたけれども、宮前区のキャッチフレーズは「人が好き 緑が好き まちが好き」ということで、私も子どものころ、30年前、25年前は、宮前区は非常に空き地や森林があつて、空き地や森林で駆け回って遊んでいたような記憶がありますけれども、今はもうそういった森林や空き地には新しい建築物などが建って、土地の所有者がどうそれを生かすかという考えのもと、そうなくなってしまつて、緑地の保全とかはなかなか難しいところではございますけれども、宮前区



のキャッチフレーズもございますし、昔、皆様方も緑を生かした地域づくりをされていたという経験もございますので、それをいま一度活性化させていくのも非常に大切なことだと思いました。

最後に、やはり重要なことだと考えていることがもう一つございまして、地域コミュニティ。いろいろと社会問題になっている不在高齢者、孤独死、児童虐待、また、暗い話になってしまいますけれども、日本の自殺者数が年間3万人を突破してしまうといった社会情勢があって、問題としては、やはり地域のつながりの希薄化があると思います。こういった問題に対して法律や条例で規制してしまっても、やはり根本的な解決策にはならず、隣近所でのつき合い、また、地域のコミュニティのつながりがそういったことを防ぐことに確実につながっていく、また、区民の方々、住民の方々の根本的なつながり、活動によってそれが実現できることがすばらしい、日本のあり方、これから先、未来の宮前区をつくっていくことに有意義に、重要なことにつながっていくのではないかと考えております。

長くなりましたが、もう一つ。私、今、いろいろと川崎市議会議員として努めさせていただいて、川崎市の全体的な予算としましては予算規模が1兆2000億円ございまして、特別会計などを抜かした一般会計が約6000億円ございまして、その中に各区、宮前区を初めとする7つの区がございまして、地域課題対応事業の区独自の予算ということで配分されているのはたった5500万円ほどでございます。一般会計6000億円の1万分の1。もちろん各区に配分される5500万円ほどは各区独自で使っていいよという名目にはなっていますけれども、ほとんど横並びの金太郎あめみたいな予算の配分、また、事業のつけ方でございまして、もう少しこの辺を宮前区、また各区、事情が異なりますので、予算や権限を移譲していきまして、また区民会議を中心として宮前区独自の政策や地域の課題とか対策を出して打ち立てられていく。そういうふうに私自身努めていきたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。今後ともよろしく申し上げます。

直本委員長 約6点にわたっていろいろご意見、ご助言をいただきました。本日ご発表いただいたことが宮前区の抱える課題として、皆様方の頭の中、自分が考えている分野と違った課題がまた存在するんだなということで、宮前区の課題がこんなにたくさんあるのかなということに、ただただびっくりしているところでございますが、第4期区民会議としては、ご提案いただいている内容、またさらに、追加のご提案等も含めまして、第4期区民会議でどのような課題を取り上げていこうかということを検討していかなければならないと。次回はそういった方向に移っていくことになってくるかと思えます。

皆様のお手元の資料の5ページをごらんいただきたいと思えます。第4期宮前区区民会議今後のスケジュールでございますが、本日、5月22日、全体会①ということ

で、これが審議テーマを決めるためのアイデア出しということで、いろいろなご意見、ご発表をいただきました。6月の準備部会を含めまして、7月に最終的な企画部会ということで、8月の上旬にはかなりテーマの方向づけを絞り込んだものを考えていく必要があるかと思えます。6月の準備部会といたしまして、意見のグループ分け関連付け、テーマ選びの方向性確認ということで、いろいろな課題がたくさんあるんですけれども、その中から区民会議で取り組むべき課題といたしますか、区民会議だからできること、あるいは区民会議で取り上げて議論しても、もう既にほかの分野で取り組んでいる、あるいは実施中である、検討されているといった項目もあるかと思えます。既に第1期、第2期、第3期で検討されている課題といった区分に分けていただきまして、その中から第4期区民会議の課題として取り上げる方向づけというものを6月の準備部会で検討したいと思っております。この準備部会につきましては、区民会議の皆様方、できれば全員のほうがいいんですが、ご予定もおありかと思えますので、参加できる方という形で、強制的な招集ではなくて、自主的な参加という形の準備部会で方向づけをまとめたいと思っております。

7月に企画部会、これは委員長、副委員長、あるいはそれぞれの部会が決まれば責任者に入ってくださいまして、企画部会を進めていきまして、できれば8月上旬にテーマを決めて進めさせていただきたいと思っております。こういった日程で進めていくということでご了解いただけますでしょうか。——ありがとうございます。日程調整でいきますと大変厳しいんですけれども、前回の第3期の準備でいきますと、どうもテーマを決めるまでに時間がかかり過ぎたなという私も反省がありますので、できれば早目にそういった方向づけを得たいなと思えます。

本郷委員 ラブホテルの問題ですけれども、建設が始まってしまえばすべておしまいなんですよ。したがって、ちょうどこの機会に、きょう、あしたじゅうに、本庁でこの事実を確かめていただきたい。その結果、どういうふうに対応するか。これはもう時間がないんですよ。だから、迅速にやるものと時間をかけてテーマを選ぶものと2つに分けたほうがいいのではないですか。提案です。

事務局（阿部） ご指摘の件につきましては、私どもで調べられる範囲で調べてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大槻委員 準備部会というのはいつやるんですか。

直本委員長 その件につきましては事務局からご説明があると思えますので、よろしく願いいたします。

では、以上で区民会議の審議は終了とさせていただきます。皆さん、ご協力、大変ありがとうございました。

## 6 閉 会

司会（岩佐） 直本委員長、どうもありがとうございました。本日は、長時間にわたり活発にご議論いただきましてまことにありがとうございます。審議会としての区民会議は、ただいまの委員長の閉会の言葉をもって終了となります。以後、事務局から事務連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午後 7 時 57 分閉会